

【令和5年度事業】豊見城市物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 効果検証

計画No	事業名	事業計画の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	R5 実績		R6 繰越		事業実施時期	事業実績	効果・検証	R5 担当課
			決算額 (年度終了時)	うち充当額 (円)	繰越額	うち充当額 (円)				
1	豊見城市物価高騰 対応重点支援給付 金支給事業【物価 高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、 低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 6,700世 帯×70千円 事務費 16,166千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送 料等) 業務委託料 その他 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (6,700世帯)	466,046,111	452,816,111	0	0	R6.2.1 ~ R6.4.24	時間外勤務手当、消耗品費、役務費、委託料、備品購入費、負担金補助 及び交付金 【内訳】 ・住民税非課税世帯 6,281世帯×70千円 ・時間外勤務手当:36,456円 ・消耗品費:75,624円 ・電話料金(コールセンター分):4,152円 ・郵便料金:490,264円 ・振込手数料:2,135,815円 ・システム改修業務委託料:1,683,000円 ・窓口等業務委託料:8,690,000円 ・備品購入費:30,800円 合計:466,046,111円	住民税非課税世帯6,491世帯のうち令和5年度世帯数6,281世帯に対 し、7万円を給付し支援を行った。物価高騰の負担感が大きい非課税世 帯の負担軽減に寄与することができた。	社会福祉課
2	低所得者支援事業 (住民税均等割の み課税世帯)【物価 高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、 低所得の方々の生活を維持する。 ②住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 1,467世帯×100千円 事務費 5,071千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送 料等) 業務委託料 その他 として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 (1,467世 帯)	41,202,317	41,202,317	94,334,462	91,822,500	R6.1.30 ~ R6.9.4	時間外勤務手当、消耗品費、役務費、委託料、負担金・補助及び交付金 【内訳】 ・時間外勤務手当:8,717円 ・消耗品費:999円 ・電話料金及び郵便料金:161,138円 ・振込手数料:363,825円 ・システム改修業務委託料:1,293,600円 ・窓口等業務委託料:5,098,500円 ・住民税均等割のみ課税世帯 1,330世帯×30千円 1,193世帯×70千円 52世帯×100千円 合計:135,536,779円	物価高騰の影響を受ける住民税均等割のみ課税世帯に対して、期間 内で給付金を支給するための必要なシステム改修等の準備を行った。 また、期間内での給付により、対象者世帯の生活の安定に寄与するこ とができた。	社会福祉課
3	低所得者支援事業 (子ども加算)【物価 高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、 低所得の方々の生活を維持する。 ②住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の子ども への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯及び均等 割のみ課税世帯における子ども 2,827人×50千円 事務費 9,772千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送 料等) 業務委託料 その他 として支出] ④R5年度分の住民税非課税及び均等割のみ課税世 帯の子ども (2,827人)	1,566,317	1,566,317	139,224,460	136,827,500	R6.1.30 ~ R6.9.4	時間外勤務手当、消耗品費、役務費、委託料、負担金・補助及び交付金 【内訳】 ・時間外勤務手当:8,717円 ・消耗品費:998円 ・電話料金及び郵便料金:161,137円 ・振込手数料:363,825円 ・システム改修業務委託料:1,557,600円 ・窓口等業務委託料:5,098,500円 ・非課税世帯の子ども加算 1,918人×50千円 ・均等割のみ課税世帯の子ども加算 754人×50千円 合計:140,790,777円	住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯において、扶養さ れている18歳以下の児童1人当たり5万円給付に係るシステム改修等を 実施し、給付に向けての準備を行った。 物価が高騰する中での給付金支援により、生活の安定に繋げることが できた。	社会福祉課
5	低所得者支援事業 (調整給付)【物価 高騰対策給付金】	①物価高が続く中で定額減税しきれないと見込まれる 方々の生活を維持する。 ②定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方への 給付金及び事務費 ③事務費 2,244千円 事務費の内容 【業務委託料として支出】 ④定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方	0	0	1,590,600	1,590,600	R6.4.1 ~ R6.5.31	委託料 【内訳】 ・システム改修業務委託料:1,590,600円	物価高騰の影響を受け、定額減税しきれないと見込まれる所得水準の 方に対して給付金を支給するため、必要なシステム改修等を行い、期間 内で迅速に給付事務の準備ができた。	税務課
【充当元事業】 低所得者支援事業 (住民税均等割のみ課税世帯) 【物価高騰対 策給付金】 低所得者支援事業 (子ども加算) 【物価高騰対策給付金】 低所得者支援事業 (調整給付) 【物価高騰対策給付金】 【充当先事業】 R6計画低所得者支援事業【物価高騰対策給付金】 充当先の経費：事務費/事業費			-	-	2,179,766	2,179,766	事務連絡(令和6年2月5日付け内閣府・総務省事務連絡)の「2.事業完了が令和6年度となる事業の手続き上の留意点」に基づく充当分(R5実施計画未記載 事業充当分)			
R6計画低所得者支援事業【物価高騰対策給付金】 充当先の経費：事務費/事業費			-	-	25,840,000	25,840,000				
合計			508,814,745	495,584,745	263,169,288	258,260,366				
					771,984,033	753,845,111				